

「八幡市観光基本計画」に対するパブリックコメント（意見・提案募集）の結果

1. 募集概要

募集期間：平成31年2月14日（木）～3月5日（火）

募集方法：広報2月号、市ホームページで募集。「八幡市観光基本計画（素案）」を市ホームページ、市役所閲覧コーナー、商工観光間窓口で公開し、募集対象を市内在住、在勤、在学者、市内に事務所・事業所を有する人とした。
意見提出は、郵送、ファックス送信、市ホームページからメール送信、商工観光課に持参のいずれか。

2. 意見状況

意見者数：3名（意見数16件）

3. 意見の概要

意見種別	意見数	別紙No.
計画の目的・位置づけについて	2件	1、2
観光を取り巻く状況と課題について	6件	3～8
アクションプランについて	7件	9～15
その他	1件	16
計	16件	

八幡市観光基本計画パブリックコメント意見と市の考え方

No	意見箇所	意見の概要	市の考え方
1	1 頁 18 行目 計画策定の背景と目的	観光消費額が極めて低いことに関して 「観光入込客数に比べて、観光消費額が 245 円に留まっている」との指摘は衝撃的なものだが、何故そうなのか、という分析が弱い。問題意識の表明がほしい。	観光消費額が低い要因については、市内観光入込客の多くが石清水八幡宮の参拝客やさくらの花見客であり、消費行動が少ないこと、さらに消費のための場が少ないこともあって考えております。要因について表現できるような文言の追加を行います。
2	2 頁 25 行目 計画の位置づけ	「市民がともに協働して取組を進める」ことについて 八幡市は「健康で文化的な都市」を標榜しており、殊に「文化的」な環境が他の市町村より優れ、施設が気軽に使える長所を生かして、市民・文化サークルとともに考え、方向性を見出してゆくことが可能であり、やるべきだと思う。	ご指摘と同じ思いであり、第 1 章「計画の目的と期間」の「2. 計画の位置付け」には、様々な事業者に加え、市民がともに協働して取組を進める計画と位置付けており、第 5 章「計画の実現に向けて」「1. 各組織の役割」にも「市民の役割」を記載し、市民とともに進めることを目指しています。
3	3 頁 4 行目 観光政策の動向	「観光」とは何かについて 「国や地域が独自で培った伝統や文化が光を放つ状態を観ることを観光」と定義づけていることは炯眼であり、もっと強調してよい。上滑りな遊興は直ぐに飽きられ、リピーターを育てることもならない。「素案」では具体的な言及が充分とは言えない。	第 3 章「3. 戦略の骨格」において、キラーコンテンツである石清水八幡宮と松花堂庭園・美術館で通年型の観光客を増やし、門前町への立ち寄りを仕掛ける戦略を示しています。 そのために施策 1「文化財活用など文化観光推進」で「石清水八幡宮の魅力向上」と「門前町の魅力向上」を掲げ、アクションプランにおいては本物志向のリピーターを育てる観光を目指しています。
4	4 頁 10 行目 観光マーケットの動向	アクティブシニアへの働きかけ 本市では文化・学術・芸能のサークルが盛んで、そこに集う圧倒的な層が「アクティブシニア」、ご婦人である。このエネルギーを活かし、彼女らに働きかけ、ともに活動することこそ求められると思う。	6-B「シビックプライドの醸成」④「観光ボランティアの拡充」には、「市民がいつまでも健康に暮らすための地域活動の場づくりとして」としてボランティア拡充を掲げており、現在も活動の中心となっただいたっているアクティブシニア層の皆さまを念頭に置いた記載となっております。

No	意見箇所	意見の概要	市の考え方
5	4 頁 16 行目 観光マーケットの動向	<p>「おもてなし」とは何か</p> <p>八幡市の実態を直視すれば、「おもてなし」を言う前に、市民と行政がもっと本腰を入れて、道路や河川の美化に努めることが求められているのではないかと。環境美化という点で、行政の側も関連する部署が横の連携を深め、例えば、「河川環境美化特別月間」を設け行政と各町内会などが数値目標を設定するなどして、環境美化が目に見えるようにすることも考えられる。</p>	<p>道路等の清掃につきましては、「まちかどのごみゼロの日」の実施や八幡市「美しいまちづくりまかせて！」事業で、市と市民の協働での取組を進めており、河川については「山城うるおい水辺パートナーシップ事業」などにより住民と協働した取組を進めているところであり、美化を数値目標として設定することは考えておりません。</p>
6	7 頁 4 行目 観光入込客数と観光消費額の市町村構成比	<p>「お茶の京都」に関して</p> <p>「お茶の京都」地域観光入込客数に関して、八幡（20%）が宇治市（43%）に次いで多いとあるが、観光入込客数が何故そのように多いのかわからない。茶園を含む流れ橋周辺のエリアや四季彩館への入場者が宇治市の茶園関連施設（製茶工場や販売店）に対して半分程度だということなのか。また、観光消費額が何故 3%と極端に低いのか。その分析がなされていないように思われる。</p>	<p>観光入込客数の調査対象地点は各自治体がそれぞれ設定して調査しています。そのため、都市間での比較においては、調査対象に何が含まれているかを確認する必要があります。</p> <p>観光消費額は、石清水八幡宮参拝客などが立ち寄り、消費する場所が少ないことが要因の一つと考えられ、No.1 同様に解説を加えることを検討します。</p>
7	9 頁 7 行目 八幡市の観光動向	<p>八幡市の観光動向について</p> <p>観光入込客数上位 6 つの施設の内 4 つの施設が淀川・木津川の水辺であり、三川合流地点の八幡は他の市町村が羨むほどの観光のメッカとあってよい環境にあると言える。</p> <p>ゴムボートを楽しむ淀川愛好会、木津川上流でカヌーを楽しむ団体、堤防でスポーツサイクルを楽しむ方からの聞き取りなどで、どんなニーズがあるのかを調査し、観光事業を進めることが望まれているのではないかと。</p>	<p>サイクリング客については、施策 5「やわたブランド創造」の 5-A「土産物開発」③にサイクリング客が求める商品を調査することについて記載しています。</p> <p>No.14 も踏まえ、サイクリング客に対しては土産物開発に限定しないような商品開発が図れるよう位置付けの見直しを行います。</p>

No	意見箇所	意見の概要	市の考え方
8	13 頁 3 行目 その他の資源の分布	<p>「物語」観光を具体化するために</p> <p>「物語観光」が 5 年前に標榜されたが具体的に進んだという印象がない。具体的に、絵本ないし、パワーポイントの画像作りが進められないか。</p> <p>(例)「松花堂昭乗物語」、「八幡合戦物語」、「八幡八景物語」、「二宮忠八物語」</p>	<p>本市の歴史文化をわかりやすく紹介する 4 か国語対応の「八幡ストーリー」を平成 29 年度に作成し、インターネット上で配信しています。</p> <p>この周知がまだ十分ではないため、本計画においても施策 6 のアクションプラン 6・B②「八幡ストーリーの活用」で周知し活用を進めていきます。</p>
9	23 頁 6 つの施策	<p>6 つの施策について</p> <p>施策 1 として A. 石清水八幡宮の魅力の向上、B. 門前町の魅力の向上が挙げられているが、具体策が見えてこない。そもそも石清水八幡宮の魅力とは何か、門前町の魅力とは何か。市民・住民・関係諸団体と連携しながら進めることを勧める。</p> <p>橋本・西山地区も石清水の門前町として十分に機能し、歴史と文化を紡いできた、そんな意味で観光スポットとして位置付けてほしい。また、四季彩館や流れ橋、茶畑のエリアも位置付けてほしい。</p>	<p>施策 1 では、石清水八幡宮と門前町がもつ文化財としての価値や住民の営みが積み重ねられてきたことを「文化」として捉え、観光を推進する内容としています。アクションプランでは各取組について「主体・関係者」の名称を明記し、連携して取り組む体制を示しており、その中に市民団体等も含まれています。</p> <p>橋本・西山地区や流れ橋のある上津屋地区は、「戦略の骨格」の第 3 ステップ「市内各所への周遊促進」に係る展開をイメージしており、アクションプランにおいて、橋本地区は施策 4 「周遊ルートづくり」4・D③で「歩く観光の推進」として京街道の活用を取り上げています。上津屋地区は、施策 3 「国内市場開拓」の 3・A③「教育旅行の誘致」において、宿泊地としての展開や、施策 4 「周遊ルートづくり」4・D④「周遊でのバス利用促進」で取り上げています。</p>
10	26 頁 1-B 門前町の魅力向上 ③松花堂庭園の整備と活用	<p>名勝である松花堂庭園内園について</p> <p>水、石、景物、植栽と樹木名称の見取り図を作成したので、ボランティア団体に共有するなど観光用に活用してほしい。庭園の特色があまり知られていないと感じており、広く知らせてほしい。</p>	<p>1-B③「松花堂庭園の整備と活用」において、庭園の価値を広く伝えられるような表現を加えます。</p>

No	意見箇所	意見の概要	市の考え方
11	33 頁 施策 1-B 門前町の魅力向上	歴史文化遺産を活かす（碑林公園の新設） 「三宅安兵衛遺志建立」と刻まれた昭和初期の道標が八幡市内に 130 基程あり、住宅開発等によって行き場を失い、ふるさと学習館の敷地に転がっている。道標を一カ所に集め、碑の四方に刻まれた文字を見て学ぶことができる「碑林公園」を作ってはどうか。	4-D「周辺環境の創造」③-1「歩く観光の推進」の中で、歴史的な石碑の保全と活用を図ることとしております。碑林公園のアイデアについては、ご意見として賜ります。
12	33 頁 施策 4-D 周遊環境の創造	超小型乗合バスで巡る時間がゆっくり流れる周遊観光 市内をめぐる方法として徒歩・路線バス、コミバスの 3 提案があるが、歩くことが苦痛な人が増えており、バスでは玄関口まで行けない。歩く感覚に近いレトロ調な乗合バスや、三輪タクシーなどで巡る八幡市駅→航海記念塔→高良神社→相槌神社→頼風塚→正法寺→八角堂→松花堂庭園のコースなど作ってはどうか。	周遊の乗り物については、4-D④「周遊でのバス利用促進」において、観光用市内周遊バスの実証実験を進めることを記載しておりますが、乗り物のスピードについては交通事情を鑑みると歩く感覚の実現は難しいと考えております。 ご提案のようなコースをスムーズに巡れるような三輪タクシーの導入については、ご意見として賜ります。
13	34 頁 施策 5-A 土産物開発	既にある「八幡オリジナル」を活かす お土産は既に認知されているものを復活、或いはリニューアルする方がコストは低く、効果も期待できる。「八幡巻き」「八幡牛芳」「源氏巻き」「洞ヶ峠（を決め込む）」「松花堂弁当」「お亀さん（正法寺）」「竹のフィラメント」「紙鯉」「女郎花伝説」「目釘竹」等はいずれも「八幡ブランド」であり、再び日の目を見られるようにしてほしい。	5-A「土産物開発」①「石清水八幡宮関係の土産物充実」はかつてあった名物や、物語からの掘り起こしにより、土産物開発を図ることとしています。 石清水八幡宮に限らず広く対象を求めるよう、表題を「八幡オリジナルの土産物充実」とします。 また、事業者や市民の皆さまのアイデアの参考となるよう、巻末参考資料に物語を掲載します。
14	34 頁 施策 5-A 土産物開発 ③サイクリング客対象の商品開発	サイクリング客対象の商品開発 サイクリングロードが八幡市を通過することから、この人たちをターゲットにした土産物開発をしようというのは、ニーズの把握が十分ではない。彼らが欲しいと思うのは、素敵な場所での昼食、疲れた身体が要求する甘いスイーツ、栄養満点なドリンクなどを提供出来る休憩スポットが現実的なニーズではないか。	ご指摘を踏まえ、③サイクリング客対象の商品開発を 5-A「土産物開発」ではなく、5-C「食事・宿泊機能の強化」に位置付けます。

No	意見箇所	意見の概要	市の考え方
15	P35 施策 5-B 体験商品開発・拡充①-2 体験商品の拡充	「本物」を提供する（お茶の手もみなど本物体験） 「本物」は時を経ても色あせることなく私たちに魅了してくれる。歴史に裏打ちされた「閑雲軒」の再現は八幡市民の誇りの醸成を喚起してくれるが、可動式「新・空中茶室そら」は話題提供に一役買ったものの「まがいもの」であり、郷土の茶人・松花堂昭乗のお膝元で取り組むものではない。「そら」から早く脱却すべき。本物体験なら、お茶の手もみ体験などもよいのではないか。	5-B「体験商品開発・拡充」①-2に可動式「新・空中茶室そら」を活用した体験を記載しているのと同時に、1-A「石清水八幡宮の魅力向上」①に「新・空中茶室」創造を重点としております。「体験商品の拡充」には本物志向であることが読み取れるような表現とします。
16	全体	八幡の名称を使う（「やわた」表現を控える） 「八幡市」という名称は、全国でここ、我がまちしか使えないが、ひらがな表記の「やわた」からは、綿々と積み重ねられてきた歴史を想起することはできない。「八幡」という名称は全国にあり、その「総元締め」と感じさせるよう「八幡」の名称を大事に使っていただきたい。	いただいたご意見の内容を多くの方に伝えていけるよう、まずは知らない人が読み間違えないようにという配慮から「やわた」という表現を入れており、第5次総合計画のまちづくりの基本目標にあわせた表現としているものです。